

令和4年度 第1回三鷹市防災会議 議事録

開催日時：令和4年5月19日（木） 午後2時から午後3時まで

開催場所：三鷹市公会堂 さんさん館 多目的会議室A・B

<出席者>

- (1) 委員 【資料1】のとおり 出席者 33名（代理出席を含む）
- (2) 事務局 総務部長 総務部危機管理担当部長、総務部防災課防災NPO組織担当課長、
総務部防災課課長補佐、総務部防災課主査

<司会進行>（防災課課長補佐）

同会議の位置付け等について次のとおり説明

- ・三鷹市防災会議は、「三鷹市市民会議、審議会等の会議に関する条例」に基づき、個人情報に関わる事案の審議等を除き原則公開であること
- ・本日の会議傍聴希望者はいないこと
- ・会議録を作成し、市のホームページ及び相談情報課等で公開すること
- ・委嘱状の交付は席上配布にて代用すること
- ・本防災会議は、条例に基づき会長は市長が務めること

<議事進行>（会長：三鷹市長）

1 会長挨拶の概要

会長： 本日はご多用のところ、令和4年度第1回三鷹市防災会議にご出席をいただき、ありがとうございます。

三鷹市防災会議は、三鷹市防災会議条例により35名の委員で構成させていただいておりますが、今回は、人事異動などにより8名の皆さんを、新たに防災会議委員に委嘱させていただきました。この後、ご挨拶を頂戴いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、現在、風水害や大地震などの自然災害発生時における救援救助活動や避難所運営などの災害対策を行うにあつたては、被害を最小限に食い止めることに加えて、新型コロナウイルスの感染防止対策が必要となっています。そのようなことから、昨年度、防災会議委員の皆さまのご承認をいただき、災害時の感染防止対策などを盛り込み、三鷹市地域防災計画の一部修正を行いました。ありがとうございます。また、三鷹市では、昨年度から、野川にIOTを活用した市独自の監視カメラと土砂災害警戒区域の一部にのり面の傾斜センサーを設置するなど、風水害に対する新たな監視態勢の運用を開始しましたが、幸いにして台風の接近やゲリラ豪雨の発生等も無く、これ以降、市内での風水害による被害はありませんでした。自然災害に立ち向かうためには、防災関係機関の「公助」の連携により災害対応力を高めることが大切ですが、市民の皆さんの「自助」と地域の「共助」の防災力も同時に高めておくことが大変重要です。

そのためには、平時から様々な想定のもとで防災訓練を実施することはもとより、家庭での防災対策を実践、継続し、より多くの市民が自助に成功し、共助の担い手となり、地域における共助のネットワークづくりを進めることが必要だと考えています。このようなことから、三鷹市では、地域特性や団体等の活動の実情を踏まえた地域防災活動を推進し、支援するために、令和4年度に「防災NPO組織」を新たに設立し、防災・減災のまちづくりを目指していくこととしています。また、今年度の4月に中原地区に25mプール3杯分の雨水等の貯水が可能な、中原もみじ防災公園も開園いたしました。このようなハード面を備えた公園を少しずつ、増やしていきたいと考えております。

本日は、市民の皆さんの自助と共助の防災力向上を図るうえで大変重要な防災訓練の実施方針を定めた「令和4年度三鷹市防災訓練実施要領」について皆さまにご協議頂くこととしています。それぞれのお立場からご意見をいただき、実り多い会議となりますようお願いいたします。防災会議の会長としてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは只今から、令和4年度第1回防災会議を開会いたします。先ほど司会の方からもありましたが、新任委員の皆様は自己紹介をお願いいたします。

2 委員紹介

- ・新任委員（8名）より挨拶
- ・従前からの委員については、事務局から職氏名を紹介
- ・人事異動に伴い、総務部危機管理担当部長、防災まちづくり担当課長、防災課課長補佐、防災課主査より挨拶

3 議題

(1) 令和4年度三鷹市防災訓練実施要領について

総務部危機管理担当部長が、【資料2】を説明

- ・三鷹市防災訓練の「趣旨」、「目的」及び「実施方針」について説明
- ・総合防災訓練の会場及び日程等について説明
- ・その他訓練の実施について説明

会長：早速、議事に入らせていただきます。初めに「令和4年度三鷹市防災訓練実施要領について」です。それでは事務局より説明させていただきます。

事務局：それでは「令和4年度三鷹市防災訓練実施要領について」お手元の資料2に沿ってご説明させていただきます。この三鷹市防災訓練実施要領は、過去に発生した震災や風水害等、自然災害への対策はもちろん、災害時の感染症への取組など、昨今の社会状況等の変化にも適切に対応した防災訓練を実施するため、当該年度に訓練を計画するにあたって、実施する際の目的や実施方針など、基本的な考え方を示すものとなっています。

今年度の防災訓練では、特に地震対策としては、これまで進めてきた災害発生時の応急対策の確認・検証を行う場とし、「自分の命は自分で守る」という防災の基本をクリアするための

防災技術や知識を身に付けるとともに、事前の備えを行うための、市民の「自助」の動機づけの機会とすることとします。また、地域のつながりが希薄になりつつある近年の現状も鑑み、市民同士による共助の重要性について考える機会として、この訓練を通じ、地域における「共助」の防災力を高めることを推進します。

なお、令和4年度の総合防災訓練のメイン会場が大沢地区である地域特性を踏まえ、過去に市内で発生した集中豪雨も想定し、この訓練を「市民」の水防に関する意識啓発及び対応方法の習得の場とするとともに、三鷹消防署をはじめ、水防関係機関同士の連携についても、積極的に推進を図りたいと考えております。

三鷹市における防災訓練につきましては、首都直下型地震や風水害等に対する自助と地域の共助、そして公助の防災力の向上を目的とし、訓練への多様な参加を図りながら、それぞれ「総合水防訓練」「総合防災訓練」を実施しています。特に「総合水防訓練」につきましては、既に先週5月15日に、新型コロナウイルス感染症リバウンド警戒期間中であることも踏まえ、平時より規模を縮小し、地域住民等の一般参加を募らない訓練内容で実施いたしました。具体的には、警察、消防、消防団、及び市による公助の連携を確認し、これら実施団体による実際の対応が想定される水防工法の実働演習を主な内容とするもので、当日は、当初予定通り、円滑な訓練を実施できましたことをご報告させていただきます。

実施方針としては、まず、第一に、訓練実施にあたって、昨年度コロナ禍で実施した経験等も踏まえ、主催者として参加者の安全確保を最優先に考えつつ、同時に、より実践的かつ実働的な訓練を実施することを目指してまいります。特に、総合防災訓練では、自主防災組織の区割りである市内7か所の住区ごとに例年どおり実施することとし、準備段階から、訓練参加団体との緊密な連携を図りながら進めてまいります。市内7か所のうち、毎年、多くの防災関係機関の皆さまにもご支援いただき実施するメイン会場につきましては、先程もご説明させていただいたとおり、大沢地区の三鷹市立第七中学校を会場として、地域、学校関係者、関係機関、及び市が、一体となった訓練を行うこととしています。

昨年度は、感染症対策として、不特定多数の方が参加するリスクを回避するため、参加希望者の事前登録制により、規模を縮小しての実施といたしましたが、今年度におきましては、今後の関係機関の皆様との協議経過や感染状況の推移にも因りますが、現時点におきましては、一般の地域住民の皆様も含め、なるべく多くの方にご参加いただきたいと思いますと考えております。「令和4年度 三鷹市防災訓練実施要領」についての説明は、以上となります。

会長：それではこの防災訓練実施要領につきまして、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

今年度の防災訓練の基本となる考え方について、どのようなことでも結構ですので、ぜひご意見をいただけたらと思います。

委員：メイン会場である大沢地区で行われる総合防災訓練において、医療救護所の開設等の訓練は実施するのでしょうか。

事務局：現段階では、訓練内容の詳細については確定していません。今後、医療救護所を担っている五師会の皆様や地域の皆様と相談しながら進めていきたいと考えています。

委員：補足となります。昨年度の総合防災訓練においては、トリアージ等の説明にあたっては、大型スクリーンを使用して行い、好評を得た経緯があります。今年度の参加方法については、今後、防災課とも協議して進めていきたいと考えています。

会長：他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

委員：三鷹市民生・児童委員協議会では、要支援者名簿をもとに、地域の皆さんの自宅を訪問しており、その際、「どこに行ったら助けてもらえるのか」という声を多く耳にします。このような経験から、他人に頼る傾向が見受けられ、まずは自助という概念が希薄になっていると感じています。今回の実施要領においては、自助の大切さについて記載がありました。私共の団体でも、自助の大切さを広めていきたいと思えます。

会長：自助ができて、はじめて次の段階の共助が可能になります。その大切さについては、防災NPOを設立しても、その精神をしっかりとPRしていきたいと思えます。

会長：それでは防災訓練については皆さま方のご意見を踏まえながら、今年度、防災訓練を色々工夫しながら進めたいと思っております。各防災関係の皆さま、ここにお集まりの方々、防災訓練のご協力を改めてよろしくお願いいたします。

(3) 令和4年度の主な防災対策事業について

総務部危機管理担当部長が、【資料3】を説明

- ・ 防災NPO組織の設立に向けた取組について説明
- ・ 国立天文台と連携したまちづくりの推進/井口特設グランド利活用の検討
三鷹台駅前周辺地区の防災機能の強化について説明
- ・ 地域の共助の強化などによる防災力の向上（中原もみじ防災公園）について説明
- ・ 消防団員報酬の見直し/消防ポンプ自動車の更新について説明
- ・ 避難所備蓄資機材の拡充による被災者支援対策の強化について説明
- ・ コミュニティ・センター体育館への空調設備の整備について説明
- ・ その他

事務局：「令和4年度主な防災対策事業」について、お手元の資料3に沿ってご説明させていただきます。まず1番目の「防災NPO組織の設立に向けた取組」です。

市民の防災意識の向上や地域の防災活動の担い手の育成、地域防災活動団体の活動の充実・強化を図るため、防災意識の普及啓発活動、各地域防災活動団体の支援やネットワーク化など、「地域防災活動」や「共助」の取組みを支援し、コーディネートする役割を担う「防災NPOみたか(仮称)」の設立に向けて、昨年度に引き続き、取組みをすすめてまいります。特に当該年度は、任意団体としての設立に合わせ、「楽しく防災」をテーマに、オープニングイベントを開催するとともに、法人化に向けた準備を推進してまいります。

なお、本件につきましては、本事業の担当課長より、後程改めて皆様お手元の資料4を使用し、より詳細なご説明のお時間をいただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、番号の2「国立天文台と連携したまちづくりの推進」、同じく3「井口特設グランド利活用の検討」について一括してご説明いたします。「国立天文台と連携したまちづくりの推進」及び「井口特設グランド利活用の検討」につきましては、いずれも「防災都市づくり」を目指す主要事業として、地域の防災力向上に資するよう、関係部署と連携協力することで、地域の被害を軽減できるような、土地利用等の検討を進めてまいります。

また、続く番号の4「三鷹台駅前周辺地区の防災機能の強化」につきましては、市の東部地区の玄関口である、三鷹台駅の駅前広場の整備に合わせ、地域からの要望等を踏まえ、地域の防災機能の強化を図る観点から、防火貯水槽（40 t）を設置いたします。

次に、番号の5「地域の共助の強化などによる防災力の向上（中原もみじ防災公園）」です。従前より、多くの浸水被害が発生していた、中原一丁目地区に、昨年度、水害対策の一環として、地下に雨水貯留施設を設置し、上部空間に防災機能を有した、中原もみじ防災公園が、令和4年4月9日から利用開始となりました。公園内には、災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、炊き出し用設備や仮設トイレ等が整備され、特に本年度においては、公園内に設置された防災倉庫内に必要な資器材を追加購入・配備し、施設整備を完了いたします。

続きまして、番号の6「消防団員報酬の見直し」と7「消防ポンプ自動車の更新」について、です。消防団員の報酬につきましては、昨年国から示された報酬等の基準も踏まえ、これまでの報酬体系を見直し、消防団員の処遇改善を図ることで、消防団活動の充実・強化による地域防災力の向上を図ります。また、年次計画に基づく消防施設整備事業として、今年度には消防団第十分団の消防ポンプ車の更新を行ってまいります。

続きまして、番号の8「避難所備蓄資機材の拡充による被災者支援対策の強化」です。大規模停電対策として、各避難所の発電機の機能維持はもとより、その機能拡充も図る観点から、スマートフォンや携帯端末等、精密機器の充電にも対応できる正弦波インバーター付きの発電機に更新します。

番号の9「コミュニティ・センター体育館への空調設備の整備」では、熱中症対策や避難所の機能強化を図るため、市内5つのコミュニティ・センターの体育館に、リース方式による空調設備を新たに整備するものです。続く、番号の10「災害時避難行動要支援者の個別避難計画の策定」及び11「スマートシティ三鷹の実現に向けた取組（スマートスピーカーの導入）」につきましても、資料記載のとおり、それぞれの関係部署と連携して、今年度の市の防災対策関連事業として取り組んでいくものであります。「令和4年度 主な防災対策事業」についての説明は、以上となります。

会長：本年度の主要事業を説明させていただきました。何かご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員：質疑・意見なし

(3) その他（情報提供）について

ア 防災 NPO 組織の機能及び役割について

事務局：三鷹市では、昨年 9 月、三鷹市防災 NPO 組織設立準備会を、市内で様々な立場や団体・グループで先進的な防災活動を行っている方など 15 名で設置して、組織の設立準備を進めています。防災 NPO 組織の設置の目的や機能・役割などについてご説明させていただきます。まず、設置の目的ですが、市民の自助と共助の防災力を高め、地域の防災ネットワーク化を行うことなどにより災害に強いまちづくりを進めていくことを目指していきます。現在、三鷹市内でも、町会や自治会を中心に組織している自主防災組織の皆さんが「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神で、日頃から様々な自助と共助の防災活動を展開してくれています。しかしながら、近年の災害の多様化・甚大化や、高齢社会や隣近所のお付き合いの希薄化などを考えると、もっと多くの市民の皆さんに自助に成功して共助の担い手になっていただくことが必要となってきました。防災 NPO 組織の機能と役割については、資料 4 のとおり、災害に強い地域を作っていく過程を「防災の種」をまいて、育て、支援して「災害に強い共助の森」を作っていく、というイメージを描いております。

まずは、日頃、防災にあまり興味がない人、災害への備えを行っていない人などに、防災に関心をもってもらえるような意識啓発をしていく役割を担います。防災と聞くと、ネガティブなワードで、取り組む必要はあると思っても、なかなか始めにくいというのが現実です。そこで、市民の皆さんに「防災活動をはじめのきっかけづくりとなるような「種まき」となるよう、「日常」と「楽しく」をキーワードとして、防災に取り組みやすい内容での意識啓発事業を実施していきます。そして、防災活動を始めたのち、その活動を継続していくためには防災リーダーの存在が必要になるので、防災リーダーの育成や地域で防災に係わる人たちを増やしていくための役割を担います。そうすることで、まいた種から芽が出て少しずつ育っていきます。防災活動が軌道に乗った団体やグループ、自主防災組織や先進的な防災活動を行っている団体やグループに対しても、防災活動の継続と発展を支援していく役割も担います。共助の森の一翼をになえる木になり、共助の森の一員になれるよう支援していきます。このような支援活動を各地域で実施していくことで、地域ごとに共助の森となる木々が成長していきます。地域で防災力をつけた団体やグループがいくつもできると、それらにより地域の共助のネットワークを形成していき、災害に強い共助の「森」が形成されていくことを期待しています。

イ 新たな東京の被害想定の見直し

事務局：現在、三鷹市地域防災計画において、その計画に基礎をなっている被害想定については、平成 24 年に東京都防災会議で決定された、首都直下地震等による東京の被害想定に基づくデータとなっています。この度、新たな東京の被害想定の見直しが令和 4 年度に示される旨が通知されました。現段階で、市に対して、具体的な内容が示されていませんが、直近の情報としては、次週 5 月 25 日に東京都防災会議が開催され、新たな東京の被害想定が議題として審議されるとのことです。今後のスケジュールについては、新たな被害想定をもとに、東京都防災計画が改定され、三鷹市もこれに準じて改定に向けた取組が必要となると思われます。三鷹市防災会議においてもご審議いただくことになるとお思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

会長：事務局より、「その他」として、2点、情報提供がありました。何かご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員：質疑・意見なし

会長：それでは以上をもちまして、本日の防災会議の議題はすべて終了いたしました。会議が終わってからも構いませんので、ご質問等あれば私共事務局の方にお問い合わせいたします。それではここで警察署長、消防署長、そして消防団長に最近の市内の状況や活動についてご報告をお願いしたいと思います。

(4) その他（行政報告）について

- ア 三鷹警察署長より報告
市内の犯罪発生状況及び交通事故発生状況等について
- イ 三鷹消防署長より報告
火災発生状況及び救急出動要請状況等について
- ウ 三鷹市消防団長より報告
消防団の活動状況等について

会長：以上をもちまして、令和4年度第1回三鷹市防災会議を終了とさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。